

103 - 107. 2009.

- 2) Andree Sursock & Hanne Smidt. *Trends 2010 : A decade of change in European Higher Education.* European University Association.
- 3) *Statistische Daten zur Einführung von Bachelor- und Masterstudiengängen-Sommersemester 2010.* Hochschulrektorenkonferenz. 2010.
- 4) 高木剛：ドイツにおける介護・看護・ソーシャルワーク人材養成の最近の動向。総合人間科学研究。2：115 - 123. 2010.
- 5) 高木剛：ドイツにおける高齢者ケアを担う人材養成。社会事業研究。47：191 - 194.2007.
- 6) 岩崎浩三：ヨーロッパにおけるソーシャルワーク教育の動向ーポーランド・プロセスの影響に焦点を当てて。保健・医療・福祉の研究・教育・実践。東信堂。2007.
- 7) 仲村優一・一番ヶ瀬康子：世界の社会福祉ードイツ、オランダ。旬報社。2000.
- 8) 岡崎仁史：ドイツ介護保険と地域福祉の実際ー社会福祉士が体験した社会保険方式下のミュンヘン。中央法規。2000.

EPAに基づく介護福祉士候補者受け入れの現状と課題

日本社会事業研究所研究員
院前期 2008年卒 稲葉 宏

1. 研究目的

高齢化が急速に進むわが国は2006年にフィリピンおよびインドネシアと経済連携協定（EPA）が締結し、2008年から看護師・介護福祉士候補者の受入れを始めた。この協定の目的は、外国人によって日本の介護・看護人材の不足を補うことではなく人材交流の一環であるとされている。本研究はEPAに基づく候補者受入れの制度上の目的と候補者が来日した目的との間のかい離を中心に現状を整理し、EPAに基づく受入れが本来の目的を達成する上での課題について考察する。そして送り出し国・受入れ国双方の高齢者介護の質の向上に資することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、実際にEPAに基づいて看護師および介護福祉士候補者を受入れた施設の担当者に聞き取り調査を行うことで、候補者が来日した理由と施設が受入れた理由を明らかにすることを目的とした。なお、看護師候補者については、2回看護師国家試験を受験し、2回目の試験で両名とも試験に合格し、日本の看護師の資格を有している。本調査は聞き取り調査である。調査対象者は、EPAに基づいて来日したインドネシア人看護師候補者とフィリピン人介護福祉士を受入れた就労先施設の受入れ担当者である。実施期間は2010年2月から3月である。時間は1施設あたり約1時間の面接調査である。形式は調査対象者2人もしくは1人に対して調査員1人もしくは2人が対面して座る形式である。候補者に対する調査項目は、①調査対象者が候補者に関して担当している業務の内容、②受入れ施設の基本情報（施設の種類、施設が特化している分野等）③候補者の基本属性（年齢、学歴、現場経験の有無）、④施設が候補者

を受入れた理由、⑤候補者の基本情報（年齢、学歴）、⑥候補者がEPAに申し込んだ理由の6点である。なお、③⑤⑥については内容を候補者本人に直接確認した。その際に用いた言語は英語である。

3. 研究結果と考察

調査対象施設は、看護師候補者受入れ施設と介護福祉士候補者受入れ施設それぞれ1施設ずつの合計2施設である。調査対象者は、1施設につき2人ずつの合計4人である。看護師候補者受入れ施設は、病床数約150床の総合病院であり、同時に特定の診療科では、手術件数で大きな実績がある。介護福祉士候補者受入れ施設は、老人保健施設であり、宗教法人を母体としている。看護師候補者受入れ施設の調査対象者は、看護師長および事務長であり、看護師長は候補者の研修および国家試験対策を担当、事務長は受入れに関わる実務および日常生活支援を担当している。介護福祉士候補者の受入れ施設の調査対象者は、主任および事務長であり、主任は候補者の研修および介護の学習支援を担当、事務長は受入れに関する実務を担当している。看護師候補者は2人おり、共にインドネシア人である。1名は20歳代の女性、大学卒で母国の最高学府出身、現場経験はない。もう1名は20歳代の男性、看護師養成の専門学校卒で、母国の病院で2年間の現場経験がある。介護福祉士候補者は2人おり、共にフィリピン人である。1名は20歳代の女性、大学卒で、台湾で高齢者介護に従事した経験がある。もう1名は20歳代の女性、大学卒で、高齢者介護に従事した経験はない。候補者受入れの理由は両施設共に、将来の人材不足を見通して受入れ経験を積んでおくのが目的であるとの回答であった。また、介護福祉士候補者受入れ施設については、母体となる法人の宗派と候補者の宗派が同一であることを挙げていた。最後に候補者がEPAに申し込んだ理由について述べる。看護師候補者のうち、女性候補者は、修士号取得の目標があり、そのためのキャリアの一環として、日本の国家資格取得と研修が目的で

あると答えた。男性候補者は、特定の診療科についての知識を深めるのが目的であり、受入れ施設が手術件数で大きな実績を有している診療科が、自分が知識を深めたい診療科と一致していたからと答えた。介護福祉士候補者は2名とも、応募した主たる理由を賃金の高さで答えた。また、カナダといった国にも応募はできるが、EPAは候補者の費用負担がない点が魅力的であると答えていた。そして介護に対する関心を示す発言は見られなかった。

看護師受入れの場合、それぞれの受入れ施設に特定の診療科に強みがある等の具体的特長がある可能性があり、候補者も自分の専門性を高めることを目的に来日していることが調査結果よりわかる。また、送り出し国・受入れ国共に、看護が一定の専門性を持ち、確立した領域であることが共通の認識であるため、より高度な技能を身に付けるためにEPAに応募したという裏付けが成り立つ。したがって、看護の受入れにおいては、EPAはその目的である「人材の交流」を十分果たしていると考えられる。一方で介護の場合、日本では既に専門性が確立した分野であるものの、送り出し国では、介護の専門性自体が未確立である可能性がある。そして、調査結果からは、候補者が日本の介護そのものに関心があるのではなく、他の受入れ国と比較して日本の賃金水準が高いからEPAに応募しているという実態がわかった。したがって、介護の受入れにおいては、EPAは「人材の交流」としての役割を果たしているとは言いがたいと考えられる。

しかし、送り出し国であるインドネシアやフィリピンといった東南アジア諸国は、今後日本を上回る勢いで高齢化すると予測されている。こうした環境の下では、送り出し国にとって専門性の高い介護人材は不可欠な存在である。したがって、EPAに基づく受入れそれ自体は、送り出し国の高齢化に伴うニーズに合致していると考えられる。以上の考察を踏まえ、今後の受入れにおいては、送り出し国で働く介護人材の育成という視点を踏まえた送り出し体制・受入れ体制が望まれると考

える。(本研究は文部科学省科学研究費補助金「外国人介護職の受入れに関する研究(平20～22年)」(研究代表者：植村英晴)の一部である)